

# 森林環境譲与税の活用状況について

令和4年12月16日  
千葉県農林水産部森林課

## 1 森林環境譲与税

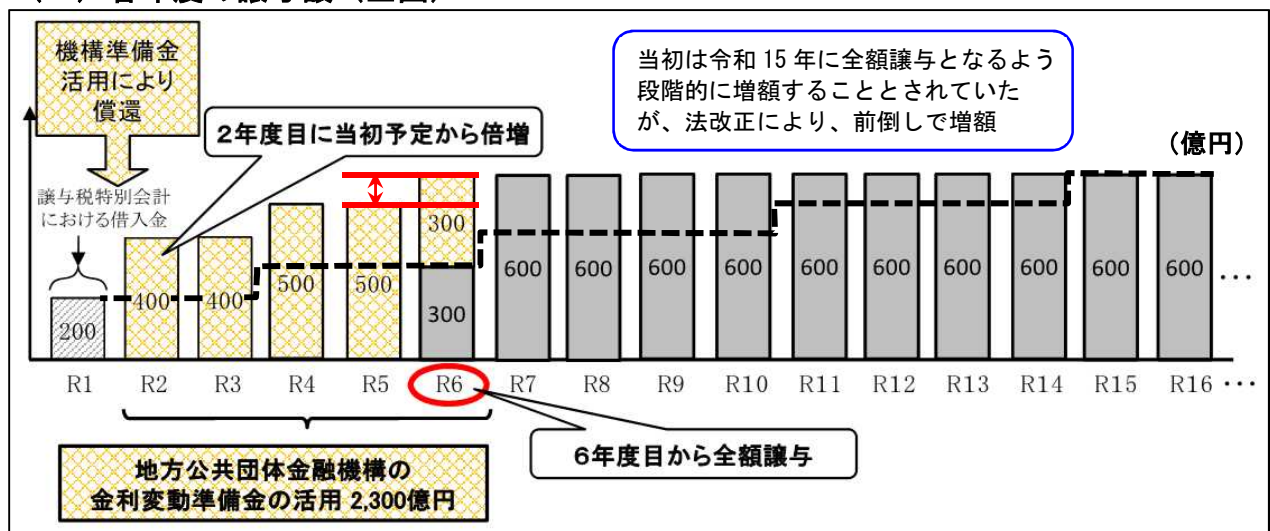
### (1) 経緯

国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止に向けて、市町村が実施する森林整備等に必要な財源を確保するため、平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が制定され、令和元年度から、県、市町村への譲与が開始された。

また、令和元年の台風災害等を受け、森林の整備促進が喫緊の課題とされたことから、令和2年3月に同法が改正され譲与額が前倒しで増額されることとなった。

なお、衆・参両議員の総務委員会の附帯決議において、森林環境譲与税の所要の見直しを検討する要望あり、今後配分等が見直される可能性がある。

### (2) 各年度の譲与額（全国）



### (3) 県及び県内市町村への配分実績額及び試算額（年額）

単位：千円

年度	R1	R2	R3	R4～5	R6～
県	77,946	116,919	117,693	120,216	120,216
市町村	311,750	662,519	666,913	881,528	1,081,894

【参考】 R3 千葉県納税義務者数 3,298,721 人  
 (= 森林環境税想定納入額 3,298,721 千円/年)

実績額 ← 試算額

### (4) 使途

市町村：間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てる

都道府県：森林整備等を実施する市町村の支援等に関する費用に充てる

(上記の範囲内において、幅広く弾力的に活用することが可能とされている)

## 2 市町村における活用状況

### (1) 市町村の森林環境譲与税の譲与額の実績及び計画

単位：千円

区分		R1実績		R2実績		R3実績		R4計画※	
市町村	譲与額	311,750	100%	662,519	100%	666,913	100%	881,528	100%
	実績・計画額	41,054	(13%)	137,865	(21%)	264,907	(40%)	534,152	(61%)
	積立額	270,696	(87%)	524,654	(79%)	402,006	(60%)	347,376	(39%)

※ R4計画：県試算(想定)額

### (2) 用途区分別の取組市町村数

単位：市町村数

用途区分	森林整備	担い手育成	木材利用	普及啓発	その他 ※
R1(実績)	14	3	6	5	35
R2(実績)	24	3	12	6	23
R3(実績)	24	7	12	4	24
R4(計画)	35	11	14	12	16

※ その他：基金積立、森林クラウド利用料のみ。

※ 複数の用途に使用する市町村があるため、合計値は市町村数と整合しない。

### (3) 市町村の取組事例

**千葉県 千葉市 (意向調査の実施)**

- ▶ 千葉市では、市域の約35%を森林が占めているが、森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加により、人工林の荒蕪が進み公益的機能の低下等の影響が生じていたことから、森林環境譲与税を財源として、森林経営管理法に基づく取組を推進する方針。
- ▶ 令和3年度においては、「千葉市森林経営管理計画(実務方針)」に基づき、森林整備の優先順位が高い地区の森林所有者(約300件)に対して、森林経営管理の意向調査を実施した。
- ▶ 令和4年度においては、継続して森林整備の優先順位が高い地区の森林所有者に意向調査を実施するほか、意向のまとまった箇所について境界の明確化作業を行う予定である。

#### 事業内容

##### 1 森林所有者への意向調査の実施

- ・ 林業経営面・防災面から森林整備の優先順位が高い地区の私有林所有者に対する意向調査を実施した。

【事業費】7,545千円(うち譲与税3,773千円)

【実績】発送299件、回答210件 回答率約70%



(事業1：意向調査発送準備)

#### 事業スキーム



#### 工夫・留意した点

- ・ 森林経営計画の策定率の高いエリア、傾斜・樹種・路筋からの距離による林業生産性評価の高いエリア、土砂災害警戒区域に指定されている面積の大きいエリアにおいて調査を行った。
- ・ 未回答者に催促状を送付したことにより、回答率が10%以上上昇した。

#### 基礎データ

①令和3年度額(千円)	34,262千円
②私有林人工林面積(※1)	3,867ha
③森林率(※2)	37.5%
④人口(※3)	262,524人
⑤林業就業者数(※4)	28人

※1：「2020農村実態センサス」より、※2：「R2国勢調査」より、※3：「R27年国勢調査」より

- ▶ 千葉市の昭和の森（105.8ha）では、開園以来約40年を経過し、木材を利用した公署施設が劣化したため、県産材を活用した木材製品の導入を実施していく方針。
- ▶ 令和3年度においては、以下の取組を実施。
  - 木製テーブルベンチ、木製ベンチの設置
- ▶ 令和4年度においては、更に、案内標識の更新を進めていくこととしている。

### 事業内容

#### 1 木製製品の購入

- ・既存の公署施設が劣化したため、県産材を活用した木製テーブルベンチ及び木製ベンチを設置する。

【事業費】13,167千円（うち県与税13,167千円）  
 （県与税は、木材を使った製品及び工事費に係る部分に充当）

【実績】・木製テーブルベンチ 16基  
 ・木製ベンチ 16基

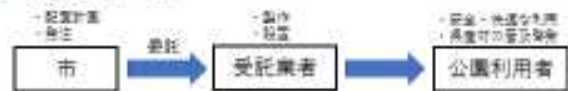


（事業1：木製テーブルベンチ）



（事業1：木製ベンチ）

### 事業スキーム



### 工夫・留意した点

- ・千葉県産木材を活用したテーブルベンチ、ベンチを製作・設置し、千葉市最大の都市公園「昭和の森」の公園利用者が安全・快適に休憩できるポイントを増設した。
- また、県産木材使用の普及啓発を目的に、使用を表記したプレートを貼付した。

### 基礎データ

①令和3年度総予算	86,813千円
②私有林人工林面積（※1）	1,854ha
③林野率（※2）	20.7%
④人口（※3）	974,951人
⑤林業就業者数（※4）	41人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、  
 ※4：「H27年農勢調査」より

- ▶ 成田市では、森林所有者の高齢化や住民の移転等により、荒廃した森林が増加しており、担い手の確保が急務となっている。
- ▶ そこで、里山活動に興味がある方や自然と触れ合う機会を持ちたい方を対象に、里山活動についての研修を実施することで、担い手として育成を図る方針。
- ▶ 令和3年度は、市内外17名の方に対して竹の伐採などの現場実習や里山活動の見学会などを組み込んだ全4回の研修を実施。
- ▶ 令和4年度も同様に研修を実施予定であり、また、現場実習後も里山活動を実施できるようなフィールドを選定し、研修生の活動場所を確保することで、継続的な里山活動を支援する。

### 事業内容

#### 1 里山保全ボランティア研修

- ・市内外17名の方に対し、全4回の研修を実施。研修の内容は、里山活動についての国学や見学会、森づくりのプランニング、竹の伐採などの現場実習である。

【事業費】378千円（全額国与税）

【実績】・全4回実施。

- ・市内外17名の方に参加

※研修生は全4回の研修に参加することで、里山活動に必要なスキルを取得できる内容とした。



（事業1：見学会の様子）



（事業1：現場実習の様子）

### 事業スキーム



### 工夫・留意した点

- ・国学だけでなく、現場実習や見学会を組み込むことで、里山活動に必要なスキルやノウハウを習得しやすい研修内容とした。
- ・すでに活動する里山保全ボランティア団体を研修生に紹介することで、研修生が里山活動に参加しやすい工夫した。

### 基礎データ

①令和3年度総予算	14,597千円
②私有林人工林面積（※1）	1,594ha
③林野率（※2）	23.9%
④人口（※3）	132,900人
⑤林業就業者数（※4）	1人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、  
 ※4：「H27年農勢調査」より

### 3 県における活用状況

#### (1) 令和4年度 森林環境譲与税を活用した施策一覧

区分	事業名	事業内容
森林計画	森林情報管理	森林クラウド(市町村等関係機関がリアルタイムで共有するシステム)で森林情報の一体的管理を行う。また、クラウド機能を改良・拡充することにより、正確な森林情報の収集と現場作業の効率化を図る
	千葉県森林づくり計画作成業務委託	本県の現状を踏まえて客観的・科学的見地から、将来にわたる森林の保全と持続可能な資源利用の基準を定める千葉県森林づくり計画を策定し、県と市町村の計画の枠組み作りや連携を促進
森林整備	森林整備事業を担う市町村職員の支援事業	市町村が森林整備事業の実務を実施するに当たり必要な委託業務発注や完成検査等の各段階における業務の研修を実施。森林整備事業を担う市町村への支援を継続的に実施
広域連携支援	森林整備広域連携モデル事業	森林環境譲与税を活用した市町村間(都市部と森林地域)の広域連携による取組を支援し、森林整備を促進
木材利用の促進	ちばの木の香る街づくり推進事業	公共建築物や民間施設における県産木材による内外装の木質化や木材製品の導入経費に対し助成
	千葉県木材利用ネットワークによる事業者連携の推進	県産木材のサプライチェーン構築に向けて事業者連携を促進
	マテバシイ材利用拡大事業	マテバシイ材の利用上の課題に関する調査研究を行うとともに、需要拡大や供給体制構築を支援
	県産木材の普及啓発(木育の推進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の森林・木材に対する子供から大人まで全県民の理解を促進するため、木育活動の企画ができる人材の育成や県産木材製の遊具の貸出制度を整備</li> <li>木工作品展の開催や木工出前授業を実施</li> </ul>
里山の保全、整備及び活用の促進	多様な主体による里山整備活動促進事業	里山活動を促進するため、里山に関する総合窓口の運営のほか、里山活動団体を対象にした安全講習会や運営改善講習会などの講習会を開催
	ちばの森体験活動の推進	身近な森に触れ合う機会を提供し、森林の重要性の普及啓発及び地域の森や里山の整備を進めるため、森林環境教育を推進
	森林環境教育プラットフォーム作り	市町村の森林環境教育を効率的に実施するため、情報共有や実施方法検討のためのプラットフォームづくりを行う
	ちばの森あそび事業	市町村が実施を希望する森林環境教育イベントを市町村、関係機関と調整のうえ実施
	コドモリ支援事業	学校や幼保園等に近接した森を森林環境教育の場として試行的に整備 計画段階から市町村、利用者(学校等)、整備者(里山活動団体等)が連携して実施
	森林環境教育の森整備事業	教育の森制度で認定された森林や里山活動協定の認定を受けた団体の活動地において、里山活動団体等が外部から参加者を受け入れるために必要な準備(倒木処理等)に係る費用を支援
	ちば里山アワードによる表彰事業	市民団体等により実施されている里山の保全や利活用の活動の内、優秀な事例を表彰

## (2) 森林環境譲与税を活用した県の取組事例

### ア 森林整備広域連携モデル事業

#### (7) 事業の目的・概要

県内の良好な森林環境を保全するための広域連携モデルの構築を行うため、都市部の市町村と森林が多い市町村をマッチングし、都市部と森林が多い市町村が連携して森林環境譲与税を活用した森林整備に取り組むモデル事業を実施

#### (イ) 主な事業内容

##### ① 令和3年度 CO<sub>2</sub>吸収量モデルの構築

浦安市と山武市の2市を連携の対象市町村として、都市部が森林環境譲与税を活用して森林地域の森林を整備するための費用を負担し、森林整備に伴う二酸化炭素吸収量を獲得することができるモデルを構築

令和4年度以降、当協定による森林整備を開始予定



協定締結式の状況  
(浦安市長、山武市長及び知事出席)

#### 【協定の概要】

- ・ 協定締結者 浦安市及び山武市
- ・ 協定締結日 令和4年3月23日
- ・ 主な内容 浦安市は、山武市が実施する森林整備事業の一部を支援する。森林整備によって認証された二酸化炭素吸収量は、浦安市の二酸化炭素排出量から相殺する。

##### ② 令和4年度

#### ・ 空間利用モデルの構築

都市部が、森林地域にある森林を整備するための費用を負担し、都市部の住民のレクリエーションの場として、整備した森林を利用するモデルを構築予定



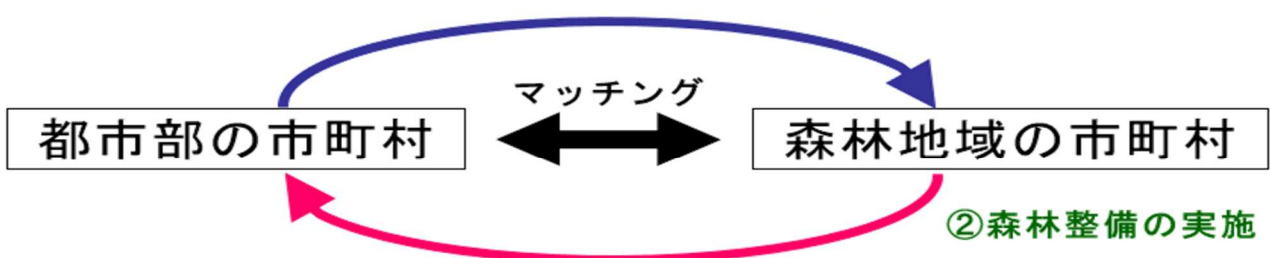
#### ・ 木材利用モデルの構築

都市部が、森林地域にある森林を伐採するための費用を負担し、伐採された木材を都市部において利用するモデルを構築予定



#### (ウ) 事業のイメージ

##### ① 森林環境譲与税で森林整備の費用を負担



③ 令和3年度 森林整備によるCO<sub>2</sub>吸収量を還元

③ 令和4年度 森林体験等のレクリエーション空間を提供

森林整備で生産された木材による木製品の提供

## イ 千葉県森林経営管理協議会の設立

平成31年4月に施行された森林経営管理法に、市町村が主体となって森林の経営管理を行う「新たな森林管理システム」が盛り込まれたことを受けて、市町村が取り組む様々な森林経営管理施策の受け皿となる組織を構築

- (ア) 目的 会員が連携・協同し、「森林経営管理法」及び「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき県及び市町村が取り組む森林経営管理施策の推進に寄与
- (イ) 構成員 会 員 38市町（R4.12現在）  
会 長 山武市長、 副会長 君津市長  
事務局 千葉県森林組合連合会
- (ウ) 設立 令和3年3月4日
- (エ) 業務 相談窓口、基本計画作成支援、人材育成支援、森林利活用方法の提案、市町村間の施策連携の調整業務、先進自治体の事例紹介、会員・県が協議会に発注する事業の履行等

## ウ 千葉県森林づくり計画

千葉県の目指すべき健全な森林の実現に向けた具体的な目標や行動計画について市町村と連携のうえ、令和5年度を目途に作成

- (ア) 中期計画（10年間：2024から2033年度）
- ・ 森林環境譲与税等を活用した災害に強い森林づくり  
持続可能な森林管理を各地域で進めるための計画策定
  - ・ 計画を実現させるための新たな施策の提言、誘導  
市町村の実情に応じたきめ細かい支援による実施体制の確立
- (イ) 長期計画（30年間：2024から2053年度）
- ・ 森林資源計画作成